

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月1日
【会社名】	株式会社アサヒペン
【英訳名】	ASAHIPEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 耕吾
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見四丁目1番12号
【電話番号】	(06)6930-5018
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石尾 維英
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区鶴見四丁目1番12号
【電話番号】	(06)6930-5018
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石尾 維英
【縦覧に供する場所】	株式会社アサヒペン東京本社 (東京都江東区猿江二丁目3番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年6月29日開催の当社第75期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2021年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金40円00銭

(普通配当30円、創業80周年記念配当10円)

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 600,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 600,000,000円

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、辻子伸夫、福山晃伸を選任する。

第3号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

従来の役員退職慰労引当金に代えて譲渡制限付株式を割り当てるための報酬制度として、譲渡制限付株式の割り当てのための報酬等の額を年額500万円以内とすること、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数25,000株を上限とすること、また、これとは別枠として、役員退職慰労引当金の過去積立未精算分に相当する額の置き換えとして年額800万円以内、総数80,000株とする。

第4号議案 社外取締役に対する賞与支給の件

役員退職慰労引当金制度を廃止することにより、社外取締役に対する過去積立未精算分を役員賞与に置き換えて支給することとし、支給対象者は1名、支給する金額は1,500,000円であり、支給の時期、支給方法等は、取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	22,659	95	-	(注)1	可決 99.58
第2号議案					
辻子 伸夫	22,128	626	-	(注)2	可決 97.25
福山 晃伸	22,125	629	-	(注)2	可決 97.24
第3号議案	22,011	743	-	(注)1	可決 96.73
第4号議案	22,034	719	-	(注)1	可決 96.84

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以上